

森林整備保全事業に係る業務の積算における端数処理の取扱いについて

業務価格の積算は「森林整備保全事業の調査・測量・設計及び計画業務に係る積算要領」及び「調査・測量・設計及び計画業務に係る運用事項」によるものとする。

(1) 金額

各構成要素の金額（設計数量×単価）は 1 円単位（小数点以下四捨五入）とする。

(2) 単価表の合計金額

原則として、端数処理は行わない。

(3) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数（ $\alpha / (1 - \alpha)$ など）の端数は、個別に明記されている場合を除き、パーセント表示の小数第 2 位（小数第 3 位四捨五入）まで算出する。

(4) 業務価格

業務価格は、10,000 円単位とし、10,000 円未満は切り捨てる。

その他端数処理の方法

種目	数位及び処理方法
諸経費	1,000 円単位（1,000 円未満切捨）
その他原価	1,000 円単位（1,000 円未満切捨）
一般管理費	1,000 円単位（1,000 円未満切捨）

適用開始日

令和 4 年 8 月 1 日